

■ コミュニティバスのバス停名称の変更（案）

1 ゆうあいりハビリクリニックバス停名称の変更

- 令和7年3月21日をもって、ゆうあいりハビリクリニックが閉院され、同年4月からは愛知医療学院大学の校舎として利用されることから、ゆうあいりハビリクリニックバス停の名称を変更する必要がある。



■ ゆうあいりハビリクリニック

（変更予定日：令和7年4月1日）

バス停名	ゆうあいりハビリクリニック
運行系統	ブルールート
変更理由	ゆうあいりハビリクリニックが閉院され、今後は愛知医療学院大学の校舎として利用されるため
名称変更案	旧) ゆうあいりハビリクリニック ⇒ 新) 愛知医療学院大学前
運行ダイヤ	変更なし
系統キロ	変更なし
運賃	変更なし (均一運賃であり、路線・運賃に変更がないことから、道路運送法第9条に基づく運賃協議及び公聴会の開催等の措置を講じる必要なし。)